

令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 43	地域の特性を生かしたまちづくり
-------------	--------	-----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	地域の特性や魅力を生かした良好な景観が形成されるなど、地域特性に応じたまちづくりが行われている。	
計画期間の方向性	○都市の将来像を見据えた、地域特性に応じたまちづくりの推進 地域社会等の変化を捉えながら、良好な住環境の形成や都市機能の向上等を促進するため、再開発事業や地区計画等を活用し、区民等のまちづくり活動を総合的に支援し、地域特性に応じたまちづくりを推進します。 ○良好な景観の形成 区民や事業者が景観に対する関心と理解を深め、良好な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図ります。	

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。														
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)							
151	地区まちづくりの推進	地域整備課	地域の特性を生かした、住民主体のまちづくりを推進する。						18,061千円							
									(32,641千円)							
主な取組実績																
R5(2023)	地区の特性を生かした地区計画等の策定に向けて、地権者と協議等を行いました。後楽二丁目地区では地権者との意見交換会を開催し、東京大学では大学側と意見交換を行いました。															
152	再開発事業の推進	地域整備課	防災性の向上、土地の合理的な高度利用及び都市機能の更新を図る。						56,959千円							
									(67,020千円)							
主な取組実績																
R5(2023)	春日・後楽園駅前地区の市街地再開発組合に対して適宜助言を行い、関係機関との協議を行う等、事業の進捗を図りました。令和5年度は建築工事等を行い、南街区の建物の工事が完了しました。															
153	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	建築紛争の予防や解決を図る。						658千円							
									主な取組実績						(1,333千円)	
										単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
									① 紛争予防に関する相談	件	161	114				
									② 紛争予防条例に基づくあっせん	件	3	7				
									③ 紛争予防条例に基づく調停	件	0	0				
R5(2023)	建築計画等に対する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、「文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例」に基づき、あっせんを7回（案件5件）開催し、問題の調整を図りました。															
154	景観まちづくり推進事業	住環境課	地域の魅力を生かした良好な景観形成を推進する。						6,373千円							
									主な取組実績						(7,387千円)	
										単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
									① 景観事前協議	件	136	157				
									② 文の京都市景観賞応募者	件	51	59				
									③ まち並みウォッチング参加者	人	24	26				
R5(2023)	「文京パチリ」参加者															
	組	8	14													
●特記事項（実績の補足）																

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。

後楽二丁目では、整備指針を踏まえ、地区計画等の策定の検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備と連携したまちづくりを行っていきます。

また、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業等を引き続き推進します。

東京大学では、引き続き意見交換を行いながら、地区計画等の検討を進めていきます。

建築紛争等に関しては、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、あっせん、調停、関係者会議を有効に活用し、問題の調整を行っていきます。

また、良好な景観形成に当たっては、区民や事業者の理解や協力が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業を通じ、景観形成に対する区民等の意識の向上を図っていきます。

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）

4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。

事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
151	地区まちづくりの推進	地域整備課	継続
152	再開発事業の推進	地域整備課	継続
153	建築紛争予防調整・宅地開発指導	住環境課	継続
154	景観まちづくり推進事業	住環境課	継続